

**平成 26 年 1 月 6 日以降、
e-Tax を利用する際には、新しいルート証明書等のインストールが必要です。**

平成 26 年 1 月 6 日（月）以降、e-Tax で利用する「ルート証明書」等が、セキュリティ向上の観点から、政府共用認証局の「アプリケーション認証局 2」発行のものに変更となります。

そのため、同日以降、e-Tax のご利用に当たっては、ご使用のパソコンに新しい「ルート証明書」及び「中間証明書」をインストールする必要があります。

新ルート証明書等のインストールを実施していない場合には、平成 26 年 1 月 6 日以降、e-Tax にログインできないなど正しく動作しませんのでご注意ください。

なお、新ルート証明書等のインストールは、e-Tax ホームページの下記の掲載場所で行うことができます。

【掲載場所】

「e-Tax ホームページ」⇒「重要なお知らせ」⇒「平成 26 年 1 月 6 日以降、e-Tax で利用するルート証明書のインストールが必要です。（平成 25 年 12 月 6 日）」

http://www.e-tax.nta.go.jp/topics/topics_251206_rootca.htm

※ 国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでは、「平成 25 年分事前準備セットアップ」を行うことで、この作業が完了します。

お問い合わせ先

e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク

【電話番号】 0 5 7 0 - 0 1 - 5 9 0 1 （IP 電話等をご利用の場合：03-5638-5171）

【受付時間】 平日（月～金）の 9 時～17 時（祝日等及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

ただし、次の期間は 9 時～20 時

平成 26 年 1 月 14 日（火）～3 月 17 日（月）の平日（月～金）（祝日を除く）

及び 2 月 16 日・23 日、3 月 2 日・9 日・16 日の日曜日